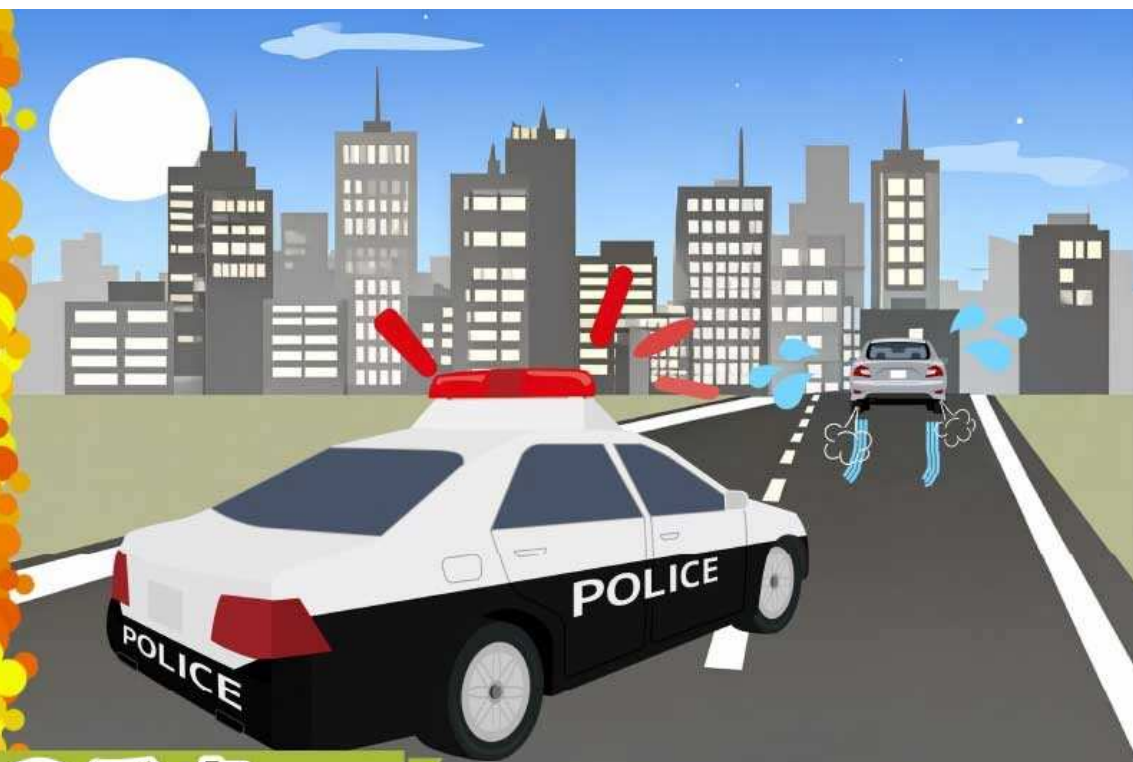


年末の 交通事故 防止運動

令和7年12月1日 月 ~ 31日 水



運動の重点

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール遵守の徹底
及びヘルメット着用の推進

夕暮れ時及び夜間の交通事故防止

飲酒運転の根絶



ヘルメット かぶるあなたは かっこいい



見えないを 見えるに変える 反射材



飲む前に 車じゃないよね? 再確認



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなで作りましょう。

STOP!
ながらスマホ



携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。
大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索

